

厚生科学研究費
補助金事業

健康科学総合研究事業

地域保健における保健婦の機能・役割と資質向上
に関する研究

平成 10 年度研究報告書

平成 11 年 3 月

主任研究者 丸山美知子

(国立公衆衛生院 公衆衛生看護学部)

はじめに

地域保健法の改正に伴い、保健婦にはこれまでの役割に加え、調査・研究および保健計画・施策化等の新たな機能が求められています。これらの機能を発揮するためには、保健婦の資質向上が重要であり、保健婦の計画的・組織的な現任教育の開発が不可欠です。

前年度までの厚生科学研究において、「調査・研究」および「保健計画・施策化」機能を発揮するために必要な能力を明らかにするとともに、全国の保健婦を対象に、各々の能力についての自己評価および妥当性について調査をしました。その結果、現任教育で強化すべき調査・研究能力とともに、職場内教育等での調査・研究の指導方法の開発、指導指針作成の必要性が明らかになりました。

そこで私どもは、保健婦の「調査・研究」および「保健計画・施策化」の資質向上を図るため、実践的な指導方法を開発し、指導指針を作成するとともに保健婦の現任教育方法を明らかにすることを目的に2年計画で研究を進めているところです。

今年度に計画しておりました（1）保健婦の「調査・研究」、「保健計画・施策化」に関する指導指針（案）の作成（2）保健所保健婦の現任教育方法の実態把握および教育方法の開発をまとめましたので報告致します。職場内教育および市町村支援等において活用していただければ幸いです。

次年度は、これらの指導指針（案）について評価・検討を加え、さらに精選していくたいと考えております。

今後、ますます研究と実践の一体的な取り組みが進みますことを願っております。

平成11年3月

「地域保健における保健婦の機能

・役割と資質向に関する研究」

主任研究者 丸山美知子

「地域保健における保健婦の機能・役割と資質向上に関する研究」

主任研究者 丸山美知子（国立公衆衛生院）

分担研究者 村山正子（富山医科大学）

金子仁子（筑波大学医療技術短期大学部）

目 次

はじめに

----- 丸山美知子

1. 総括研究報告

----- 丸山美知子 i~iii

2. 保健婦の調査・研究に関する指導方法の開発・指針作成 ----- 丸山美知子 -- 1

3. 保健婦の保健計画・施策化に関する指導方法の開発・指針作成 --- 村山正子 --- 73
～リーダー保健婦への面接調査の分析から～

4. 保健所保健婦の現任教育方法の開発・指針作成 ----- 金子仁子 --- 139

総括研究報告

地域保健における保健婦の機能・役割と資質向上に関する研究

主任研究者 丸山美知子

厚生科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）

総括研究報告書

地域保健における保健婦の機能・役割と資質向上に関する研究

主任研究者 丸山美知子 国立公衆衛生院

研究要旨 本研究は保健婦の「調査・研究」及び「保健計画・施策化」の資質向上を図るため、実践的な指導方法を開発し、指導指針を作成するとともに、保健婦の現任教育方法を明らかにすることを目的に3つの分担研究を行った。その結果、以下の研究成果を得た。

（1）保健婦の「調査・研究」に関する指導方法の開発・指針作成に関する研究

保健婦が先駆的に調査研究に取り組んでいる保健所を全国から8カ所（都道府県本庁の推薦）を選定、指導的立場にある保健婦8名とスタッフ保健婦23名を対象に、調査研究を実施する上での課題、指導・助言内容等について聞き取り調査を行った。その結果、調査・研究の課題として指導的立場の保健婦は「調査の目的・目標の設定」「結果のまとめ」を、スタッフ保健婦は「問題の把握と明確化」「結果の分析と解釈」をあげている。また、スタッフ保健婦にとって役立った指導・助言内容は「結果の分析・解釈」「結果のまとめ」である。調査結果を基に調査・研究プロセスに沿って①調査・研究をする上で必要な事項②指導・助言上での留意事項③指導・助言上の工夫について関連する項目を精選し「保健婦の調査・研究指導指針案」を作成した。さらに保健婦が調査・研究を実施する上で知りたい知識・疑問について整理し共通する24項目について応答集を作成した。

また、看護系大学の地域看護担当教員5名を対象に、卒業生、保健所保健婦等の調査・研究に対する指導・助言状況について聞き取り調査を行った。その結果、研修や個別指導を実施しており、今後、保健婦の現任教育における看護系大学の果たす役割が大きいことがわかった。

（2）保健婦の「保健計画・施策化」に関する指導方法の開発・指針作成に関する研究

保健計画・施策化に関して先駆的に取り組んでいる保健所・市町村保健婦16人から聞き取り調査を行った。施策化の事例を取りあげ、そのプロセスに沿って具体的な実践内容とその考え方について聞き取り調査を行った。その結果、施策化プロセス全体の要となって発案し、職員を指揮してニーズ分析、計画立案、合意形成、実施体制づくり、評価方針などを十分検討していた。また、スタッフ保健婦への指導は体験を重視し、自らもモデルを示しながらOJTとして取り組んでいた。しかし、スタッフ保健婦の行政職としての向上意欲の不足が施策化能力を阻害する一要因であることもわかった。保健婦指導者による委員会を設置し、これらの調査結果を基に調査票から「事業化プロセス」（82項目）と「指導方法」（37項目）に関する内容を抽出した。これらを精選・一般化し、実際に応用できる指導指針案を作成した。

（3）保健所保健婦の現任教育方法の開発・指針作成に関する研究

保健所保健婦の企画調整機能について前年度の研究、文献等により、地域のニーズの明確化、事業企画、評価等について保健所保健婦の新任・中堅・管理者別の企画・調整機能の達成目標を作成した。また、保健所保健婦の専門性を高める現任教育方法を明らかにするために、保健所保健婦として卓越している10名を対象に聞き取り調査を行った。その結果、新任期の能力開発に有効な職務内容、上司のサポート等の指導体制の必要性を明らかにした。

以上のことから、本研究によって作成された指導指針案は、これから保健婦に求められる機能の実践力を高める上で、職場内教育等において指導的立場の保健婦が指導、助言を行う際に有効と考える。しかし、調査対象者先駆的な取り組みをしている保健婦に限定していることから、指導指針案を実際に活用してもらい、その妥当性を評価し、内容を精選する必要がある。また、保健婦の調査・研究への支援体制において各都道府県の看護系大学の果たす役割は大きいと考えることから、全国の看護系大学の地域看護担当教員を対象に保健婦の調査・研究の支援状況に把握する必要がある。

分担研究者	村山正子
	富山医科薬科大学教 授
	金子仁子
	筑波大学医療技術 短期大学部
	教授

A. 研究目的

保健婦の調査・研究及び保健計画・施策化の資質向上を図るために、実践的な指導方法を開発し、指導指針を作成するとともに、保健婦の現任教育方法を明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

(1) 保健婦の「調査・研究」に関する指導方法の開発・指針作成に関する研究

調査・研究に取り組んでいる先駆的な保健所8カ所（都道府県本庁の推薦）を選定し、保健所の指導的立場の保健婦8名とスタッフ保健婦23名に対象に調査・研究プロセスに沿って①調査・研究上の課題②指導・助言の内容③指導上の工夫・内容について、それぞれの立場から聞き取り調査を行った。

また、保健婦の調査・研究を指導している看護系大学の地域看護担当教員5名を対象に、卒業生、保健所保健婦等の調査・研究に対する指導・助言状況について、保健所保健婦と同様な項目について聞き取り調査を行った。

(2) 保健婦の「保健計画・施策化」に関する指導方法の開発・指針作成に関する研究

保健計画・施策化に先駆的に取り組んでいる保健婦指導者16名を対象に聞き取り調査を行った。指導者自身が実践した保健計画・施策化の事例を取りあげ、プロセスに沿って具体的な実践内容とその考え方について調査をした。また、スタッフ保健婦が実践した施策化のプロセスにおいて指導・助言した内容や指針に盛り込むべき事項について調査した。

(3) 保健所保健婦の現任教育方法の

開発・指針作成に関する研究

保健所保健婦の企画調整機能の達成目標について、文献研究や前年度の調査結果をもとに検討した。保健所保健婦の専門性を高め現任教育方法を明らかにするために保健所保健婦として卓越している10名を対象に聞き取り調査を行った。

C. 研究結果

(1) 保健婦の「調査・研究」に関する指導方法の開発・指針作成に関する研究

保健婦が調査・研究を実践する上で課題を感じていることは、指導的立場の保健婦では「調査の目的・目標の設定」「結果のまとめ」であり、スタッフ保健婦は「問題の把握と明確化」「結果の分析と解釈」をあげている。また、スタッフ保健婦にとって有効であった指導・助言内容は「結果の分析・解釈」「結果のまとめ」である。大学教員の聞き取り調査からも指導的立場の保健婦と同様な結果が得られた。

これらの調査結果を基に、指導指針案を作成した。内容は調査・研究プロセスに沿って①調査・研究をする上で必要な事項②指導・助言上での留意事項③指導・助言上の工夫に関連する項目を精選し、「保健婦の調査・研究指導指針案」を作成した。さらに保健婦が調査・研究を実施する上で得たい知識・疑問等について整理し、共通する24項目について応答集を作成した。

また、看護系大学の教員は卒業生、保健所保健婦等の調査・研究に対する指導・助言として研修企画、講師、個別指導を実施している。今後、地域の大学・研究機関の果たす役割が大きいと考える。

(2) 保健婦の「保健計画・施策化」に関する指導方法の開発・指針作成に関する研究

保健計画・施策化に対して先駆的に取り組んでいる保健婦指導者は、施策化プロセス全体の要となって発案し、職員を指揮してニーズ分析、計画立案、合意形成、実施体制づくり、評価方針などを十分検討していた。また、スタ

ツフスタッフ保健婦の行政職としての向上意欲の不足が施策化能力を阻害する一要因であることもわかった。保健婦指導者らによる委員会を設置し、これらの調査結果を基に調査票から「事業化プロセス」(82項目)と「指導方法」(37項目)に関する内容を抽出した。これらを精選・一般化し、実際に応用できる指導指針案を作成した。

(3) 保健所保健婦の現任教育方法の開発・指針作成に関する研究

保健所保健婦の企画調整機能について前年度の研究、文献等により、地域のニーズの明確化、事業企画、評価等について保健所保健婦の新任・中堅・管理者別の企画・調整機能の達成目標を作成した。また、保健所保健婦の専門性を高める現任教育方法を明らかにするために保健所保健婦として新任期の能力開発に有効な職務内容、上司のサポート内容等の指導体制の必要性が明らかになった。

D. 考察

今回の保健婦対象の調査から、地域保健法により保健婦の機能・役割が変化しているが、これらの機能を果たすための資質向上、特に職場教育において実践的な指導方法が望まれていることがわかった。研究目的である保健婦の①調査・研究の指導指針案②保健計画・施策化の指導指針案③保健所保健婦の新任・中堅・管理者別の企画・調整機能の達成目標を作成した。これらの指導指針案等は、これから保健婦に求められる機能の資質向上に役立つと考える。また、指導的立場の保健婦がスタッフ保健婦の指導・助言を行う際に非常に有効と考える。しかし、今回の調査対象は先駆的に取り組んでいる保健婦と限定しているために、さらに実践の場で指導指針案の妥当性を評価するとともに、内容をより精選する必要がある。また、保健婦の調査・研究への支援体制において各都道府県の看護系大学の果たす役割は大きいと考える。

E. 結論

保健婦に求められる調査・研究、保健計画等の機能の実践力を高めるため職場内教育等で活用できる指導指針案を作成した。今後、さらに評価検討を加え精選し、実践的な指導指針を作成する必要がある。

F. 研究発表

- | | |
|---------|----|
| 1. 論文発表 | なし |
| 2. 学会発表 | なし |

G.

- | | |
|---------------|----|
| 1. 知的所有権の所得状況 | |
| 1. 特許取得 | なし |
| 2. 実用新案登録 | なし |
| 3. その他 | なし |

1. 保健婦の調査・研究に関する指導方法の開発・指針作成

分担研究者 丸山美知子（国立公衆衛生院）

研究協力者 山田和子（国立公衆衛生院）

植田悠紀子（国立公衆衛生院）

石井享子（国立公衆衛生院）

鶴野洋子（国立公衆衛生院）

福島富士子（国立公衆衛生院）

平成10年度厚生科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）

分担研究報告書

保健婦の調査・研究に関する指導方法の開発・指針作成に関する研究

分担研究者 丸山美知子 国立公衆衛生院公衆衛生看護学部

研究要旨

前年度の厚生科学研究においては、保健婦が「調査・研究機能」を發揮するために必要な能力を明らかにするとともに、全国の保健婦を対象に、保健婦個々の「調査・研究能力の自己評価等に関する調査」を行った。その結果、現任教育で特に強化すべき調査・研究能力とともに、職場内教育での調査・研究の指導方法の開発、指導指針作成の必要性が明らかになった。そこで今年度は、保健婦が先駆的に調査・研究に取り組んでいる保健所8カ所を選定し、指導的立場の保健婦およびスタッフ保健婦を対象に調査・研究プロセスに沿って①調査・研究上の課題 ②指導・助言内容 ③指導上の工夫・内容について聞き取り調査を行った。また、近年、急速に増加する看護系大学による保健婦の調査・研究等の支援のあり方を検討するため地域看護担当教員を対象に、同様に聞き取り調査を行った。

その結果、保健婦の調査・研究上の課題は、指導的立場の保健婦及び教員のいずれも「調査の目的・目標の設定」「結果のまとめ」をあげており、スタッフ保健婦は「問題の把握と明確化」「結果の分析と解釈」をあげていた。また、有効と考える指導・助言内容はスタッフ保健婦にとって「結果の分析・解釈」「結果のまとめ」であった。前年度の研究結果および今回の聞き取り調査結果から調査・研究プロセスに沿って「調査・研究を実施する上で必要な事項」「指導・助言上の留意事項」「指導・助言上の工夫」に関する項目内容を精選し、保健婦の調査・研究指導指針（案）を作成した。さらに、保健婦が調査・研究を実施する上で知りたい知識・技術、疑問点を整理し、共通項目について「保健婦の調査・研究に関するQ&A」を作成した。指導指針（案）は①指導・助言方法に関するもの②調査・研究に関するQ&Aにより構成した。

A. 研究目的

地域保健を推進するに当たって、保健婦は地域の特性に応じた活動が求められている。特に、住民の健康実態の把握、ニーズに対応した保健サービスの提供と評価、問題解決等において「調査・研究」に裏付けられた活動が求められている。特に保健所においては「調査・研究」機能が強化され、保健所保健婦の資質向上が求められている。前年度までの厚生科学研究結果から、全国的に調査・研究に関する研修機会が少

ないこと、研修が体系化されていないこと、実践能力を高めるための指導方法、研修プログラムが示されていないことなどの問題が明らかになった。

また、保健婦の「調査・研究」能力は、日常業務を通して育成される必要性があることから、保健婦の職場内教育および保健所の市町村支援にも活用できる実践的な指導指針作成が重要と考える。

本研究では、保健婦の「調査・研究能力」の資質向上を図るために、職場内教育等に

活用できる実践的な指導指針を作成することを目的とする。

なお、本研究での保健婦の調査・研究とは、各種保健計画作成のためのデータとして、また、地域住民の健康実態把握、健診等の事業評価、保健婦活動の見直し、保健サービスの評価等のためのものであり、実践的な保健婦活動の推進につながるために実施される調査・研究をさす。

B. 研究方法

1. 保健所保健婦の調査・研究の指導状況等に関する調査

(1) 調査方法

保健婦が調査・研究に取り組んでいる先駆的な保健所を全国から8カ所（都道府県推薦）を選定し、指導的立場の保健婦8名とスタッフ保健婦23名を対象に聞き取り調査を行った。

(2) 調査内容

1) 平成10年度に保健婦が実施した調査・研究の状況

- ①テーマ ②研究分野 ③調査方法
④対象者数 ⑤保健婦の参画状況

2) 指導的立場の保健婦8名を対象に、保健婦が実施した調査・研究を通してスタッフ保健婦に①強化する必要性を感じた能力 ②実際に指導・助言した内容 ③指導・助言に当たって工夫・留意したことについて、調査・研究プロセスに沿って聞き取り調査を行った。

3) スタッフ保健婦23名を対象に、調査・研究の実施に当たって①困ったこと、課題と感じていること ②実際に受けた指導・助言内容 ③役だった指導・助言内容について、同様に調査・研究プロセスに沿って聞き取り調査を行った。

2. 看護系大学教員の保健婦の調査・研究の支援状況等に関する聞き取り調査

(1) 調査方法

看護系大学の地域看護担当の教員5名を対象に卒業生および保健所・市町村保健婦の調査・研究の指導状況について聞き取り調査を行った。

(2) 調査内容

1) 県内の保健婦の調査・研究に関する研修協力の状況および個別支援の実態

2) 保健婦の調査・研究指導の実施を通して①強化する必要性を感じた能力 ②実際に指導・助言した内容 ③指導・助言に当たって工夫・留意したことについて、調査・研究プロセスに沿って聞き取り調査を行った。

3) 上記の調査結果から指導・助言方法について各項目ごとに共通する内容を抽出した。また、前年度の調査結果等を踏まえ、保健婦の「調査・研究」の資質向上を図るために、職場内教育等に活用できる実践的な指導指針（案）を作成した。さらに、保健婦が調査・研究を実施する上で知りたい知識・技術、疑問点を整理し、共通項目について「保健婦の調査・研究に関するQ&A」を作成した。

C. 研究結果

I. 調査対象施設の概況（表1）

(1) 保健所保健婦の配置状況

保健所8カ所の保健婦配置状況は最大で14名、最小で10名であり、1ヶ所当たりの平均数は11.3人であった。

保健婦の活動形態は業務分担制が4カ所、地区分担制が1カ所、併用型が3カ所であった。

(2) 調査・研究担当の部署

保健所における調査・研究を所管する部署は、総務課や企画課等に設置している保健所が3カ所で、そのうち保健婦を配置しているのは2カ所であった。また、保健予防・指導課等の業務課に設置しているのが5カ所で、保健婦を配置していた。

管内市町村保健婦からの調査・研究相談の窓口を設置している保健所は7カ所であった。

(3) 保健所保健婦の調査・研究の指導体制

保健所内で保健婦の調査・研究の指導担当者を置いている保健所は4カ所であった。保健所以外の指導者を活用している保健所は5カ所で、大学が5カ所、研究所が3カ所、その他が1カ所であった。

2. 平成10年度に保健婦がかかわった調査・研究の実施状況

(1) 調査・研究件数およびテーマ

8保健所の保健婦が取り組んだ調査・研究数は総数で39件、最大で9件、最小で1件であり、保健所1カ所あたりの平均件数は4.9件であった。

テーマは厚生省指定調査・研究を中心に行っている保健所と地域実態等に関する調査・研究をあげている保健所があった。

(2) 調査の目的

調査の目的は健康実態等の実態把握に関するものが最も多く28件(71.8%)、評価に関するものが8件(20.5%)、システム開発に関するものが6件(15.4%)であった。保健所によって実態把握に限定している所が2カ所、評価に限定している所、システム開発に限定している所が各1カ所であった。

(3) 調査・研究方法

調査方法は、統計研究が30件(76.9%)、事例研究が11件(28.3%)であった。また、データ収集方法は回答数35件のうち質問票による方法が18件(51.42%)で、面接調査法が11件(31.4%)、その他が7件(20.0%)であった。

(4) 調査の対象数

調査の対象者数は、回答数35件のうち500人以上が6件(17.1%)、100~499人が16件(45.7%)、50~99人が7件(20.0%)、10~49人が4件(11.4%)であった。

(5) 保健婦の調査・研究に対する参画状況

調査・研究の計画作成から報告書作成まですべてのプロセスに関わっている保健所は4カ所で、件数でみると27件(77.1%)であった。保健婦が部分的に関わっている調査・研究は厚生省の指定調査が多いことがわかった。

2. 保健所保健婦からの調査・研究に関する聞き取り調査の集計結果(表2)

(1) 調査・研究を実施する上で困っていること、課題と思うこと(多い順)

- <指導的立場の保健婦の判断ー5人以上>
- 目的から結果まで論旨が一貫している。
 - 課題を調査・研究に結びつける。
 - 目的に応じて収集結果を分析する。
 - わかりやすい文章・図表を作成する。
 - 調査・研究を保健婦業務に位置づける。
 - 調査・研究者の協力を得る。

- <スタッフ保健婦の判断ー10人以上>
- 文献・関係者を通じ既存の情報を調べる。

- 課題解決に関連するデータ・情報を収集する。

- 目的に応じて収集結果を分析する。
- 調査結果と分析結果を解釈する。

(2) 各段階で実施又は受けた指導・助言
内容

<指導的立場の保健婦の判断ー5人以上>

- 課題を調査・研究に結びつける。
- 目的から結果まで論旨が一貫している。

このうち特に重要と考えているものは

- 調査・研究の位置づけを明確にする。
- 目的に応じた調査票を作成する。

<スタッフ保健婦の判断ー6人以上>

- 目的に応じた調査票を作成する。
- 調査・研究によってどのような結果が得られるか予測する。
- 目的に応じて収集結果を分析する。
- 目的から結果まで論旨が一貫したまとめる。
- わかりやすい文章・図表を作成する。
- このうち特に重要と考える項目数が少ない。

(3) 指導・助言上の実際の工夫、必要と思うこと一役立った・必要と考えた指導・助言

<指導的立場の保健婦の判断ー5人以上>

- 課題を調査・研究に結びつける。

<スタッフ保健婦の判断ー6人以上>

- わかりやすい文章・図表を作成する。
- 目的に応じて収集結果を分析する。

2. 保健婦の調査・研究の実際（表3）

(1) スタッフ保健婦が調査・研究を推進していく上で困っていること、課題と思っていること

<指導的立場の保健婦の判断>

(表3-1)

A段階：調査・研究の意義

- ①調査・研究を保健婦の日常活動として位置づけていないこと
- ②調査・研究の必要性に関する認識が低いことをあげており、その原因として①調査・研究の動機付けや姿勢が少ないと、さらに②保健所における調査・研究の位置づけの不明瞭さ
- ③業務の多忙をあげている。

B段階：問題の把握と明確化

- ①地域に起きている問題を課題として感じたり、まとめたりすることができないこと
- ②問題が生じた背景・原因を把握すること
- ③問題意識を持続し続けることが難しいことをあげており、その原因として①業務担当制のために他の業務との関連性など総合的に把握したり、他からの情報を加えることが困難になっていること
- ②既存のデータ等から問題を総合的に把握、考えることが難しいこと
- ③文献検索が不十分であり、個人体験の域を越えられないことをあげている。

C段階：目的・目標の設定

- ①地域の問題を研究課題に結びつけることが難しいこと
- ②調査・研究の目的・目標を明確にできないため、抽象的な記述になりがちであること
- ③仮説が明確でなく、仮説設定をどこに置くか迷うこと
- ④結果の予測が十分に検討されにくいこと
- ⑤仮説を立てる作業を省略しがちであると捕らえている。

D段階：調査の実際

- ①調査目的と調査の実際とを関連づけることが不十分であること
- ②調査目的に応じた調査方法、内容を選択することが難しいこと
- ③地域の課題を明らかにするための適切な調査対象・方法の選択、目的に応じた調査票の作成（調査内容・項目）が難

しいこと ④質的研究が難しいこと ⑤医学の知識が少ないことをあげている。

E段階：結果の分析と解釈

①目的に応じた分析になっているか、分析方法に自信がもてないこと ②分析方法が経験の域を越えられないこと ③コンピューター操作に不慣れであることをあげている。

F段階：結果のまとめ

①まとめ方に自信がもてないこと ②一貫した論文作成が難しいこと ③他職種、他機関、住民に理解できるようわかりやすい文章、資料を作成することが難しいことをあげている。

<スタッフ保健婦の判断>

(表3-2)

A段階：調査・研究の意義

①調査・研究を行う意義や目的が分からぬこと ②調査・研究をするきっかけがつかめないこと ③調査・研究する同意がチーム内で得ることが難しいこと ④多忙な業務の中で調査・研究する意義を見つけるにくいこと ⑤担当業務と平行して実施することが難しいこと ⑥調査・研究の意義は経験をしないと分からぬことをあげている。

B段階：問題の把握と明確化

①地域で起きている現象、問題を感じ取ることが困難であること ②問題を研究的に整理したり、課題を明確にすることが難しいこと ③問題の背景・原因を明らかにするための情報・知識が十分でないこと ④業務担当制により地域の実情が把握しにくく、地域にいる機会が少なく、対人サービスの低下により地域の問題を十分に把握しないまま活動していることがあること

⑤実態調査から課題を特定することが難しいこと ⑥課題解決に当たって具体性、客観性が求められること ⑦背景となるデータ、情報収集が難しく、手段が限られていること ⑧保健所では文献検索が十分にできないこと ⑨文献入手が難しく、文献や資料による学習が不十分で多面的に行えず、保健所以外も含めて文献検索が困難であること また、文献検索になれていないこと ⑩データの蓄積がなく、他部署からの情報収集が困難であることをあげている。

C段階：目的・目標の設定

①感じている地域の現象・問題が研究テーマに結びつくかの判断が難しいこと ②調査・研究の目的・目標を明確にし、具体的に記述することが難しいこと ③指定の調査・研究が多いことから既に目的、目標が決められている場合が多いことから、十分に検討する機会が少ないと ④研究の見通しがもてず、結果の予測も十分に検討されていないこと ⑤事前の情報収集が不足しており、仮説をたてることが難しいこと ⑥キーワードが明確にできないことをあげている。

D段階：調査の実際

①調査目的に応じた調査方法を選択するのが難しいこと ②地域の課題を明らかにするため対象を選択しているか不安であること ③最も適切な調査方法は何かなど調査方法に対する知識・技術が不足していること ④時間の余裕がないため他の調査・研究の査方法を参考にする場合が多いが既存の調査票の入手が困難であること ⑤目的に応じた一貫性のある調査項目の作成が難しく、項目が多くすぎ、偏りがあること ⑥分析を想定した調査票、回答しやすい調査票の作成が難しいことをあげてい

る。

E段階：結果の分析と解釈

①目的に応じた分析の視点、分析方法の選択、特に調査対象者が多い場合の選択が難しいこと ②分析プロセスに慣れてなく、テーマに沿った、また、課題を明らかにするための分析方法が難しいこと ③分析に当たり適切なソフトの活用や検定方法に関する知識・技術が十分でないこと ④結果のうち、どの数値を使うか、また、数値をどう解釈するかが難しいこと ⑤データの客観性の確保、客観的解釈が難しいこと ⑥他の地域との比較検討を十分に行っていないことをあげていた。

F段階：結果のまとめ

①目的に応じた一貫した論文作成が難しいこと ②第3者にわかりやすい文章、図表の作成が難しいこと ③調査結果を計画等に生かしにくいこと ④発表・報告の経験が乏しく、プレゼンテーション技術が不足していることをあげている。

(2) 各段階で実施又は受けた指導・助言内容

<指導的立場の保健婦が実施した指導・助言内容>

(表3-3)

A段階：調査・研究の意義

①調査・研究の必要性の理解を促すために、日常活動における研究の位置づけ、意義について説明した。②保健婦活動の中から課題を見出し、問題解決方法を考えさせた。③研究に着手することが特別のことではないことを保健婦活動に結びつけて助言した。

B段階：問題の把握と明確化

①問題を明確にするために既存の資料、

関係者から聞き取るよう助言した。②課題の意識づけと問題の整理をするために事例分析を行った。③課題の明確化やそのためのまとめ方の方法を具体的に助言した。④他の事業や他職種の機関から情報を収集し、問題を総合的にとらえ直すよう指導・助言した。

C段階：目的・目標の設定

①調査の目的・目標を具体的に表現できるようスタッフ保健婦自身が記述したものを、必要に応じて修正するなど個別指導を行った。②保健婦同士又関係者間と話し合いをもち、目的の共有化を図った。③問題を再整理するとともに、目的・目標設定は常に研究動機に立ち戻るよう助言した。

D段階：調査の実際

①調査期間内で実施できる調査内容とし、目的・目標に沿った調査の実現可能性を吟味する。②調査票作成では、課題解決に必要な内容とし、目的・目標に応じているか問い合わせる。③文献を参考に地域特性を考慮する。④記入者が回答しやすい項目であるかなど調査の実際についてはきめ細かく指導した。⑤データの収集方法について助言した。

E段階：結果の分析と解釈

①目的に応じた結果分析となっているか確認をした。②既存のデータの分析方法を例示し、分析で取り上げる項目の選択について助言した。③データ読みとり・解釈について指導した。④次の活動に結びつくように結果の分析を行うよう助言した。

F段階：結果のまとめ

①目的に応じたまとめとなっているか、又、一貫性があるか確認し指導した。②わかりやすい表現、図表であるか確認し助言

した。③強調点を中心まとめるよう指導した。④報告書、学会抄録の作成に当たり点検、添削をした。⑤関係者に報告し、他の事業に生かすよう助言した。

＜スタッフ保健婦が受けた指導・助言の内容＞

(表3-4)

A段階：調査・研究の意義

①調査・研究の背景・意義について助言があり、調査・研究が保健婦活動につながっていることを理解した。②検討委員会の学識者、大学の教員から指導を受けたことが調査・研究する動機づけとなった。

B段階：問題の把握と明確化

①日常業務の中で感じていることをデータ化し課題を明確にする。②保健婦として感じた問題点を研究視点で整理する。③チームで問題を整理し課題を共有できる場をもった。④課題解決の方策などについて助言を受けた。⑤情報の入手先・方法、先行研究の情報、既存の資料、データの紹介を受けた。⑥関係者、地域実情に詳しい者、関係機関の紹介・情報提供を受けた。

C段階：目的・目標の設定

①調査で何を明らかにしたいのか目的・目標を具体的に表現するよう助言を受けた。②課題の特定について助言を受けたことにより目標が明確になった。③目的を焦点化させることにより結果を予測できるようになった。④結果の予測と保健婦活動を結びつけて考えられた。⑤予測される結果に関する助言がほしかった。

D段階：調査の実際

①調査の実施に当たり、起きたりうる事項について助言があった。②計画作成あたり、きめ細かく具体的に助言してくれた。③関

係機関への調査協力を依頼してくれた。④対象者の選定、方法に対する助言があった。⑤プレテストの実施により内容の修正・助言があった。⑥調査票が目的・目標・予測結果を導き出せる内容か、表現が適切か、集計を考えた内容となっているか、先行研究結果を踏まえ専門的立場で助言してくれた。

E段階：結果の分析と解釈

①目的に沿った解析方法・内容の助言があった。②課題が見えるようデータを分析すること、また、多方面から・広い視野から解釈するよう助言があった。③クロス表の見方、解釈をともに行った。④SPSSによる統計処理分析法、データの入力の枠組み・検定について具体的に助言があった。⑤データ解析について助言がもらえるよう専門家を紹介してくれた。

F段階：結果のまとめ

①目的に応じたまとめとなっているか、目的が明確になっているか、論旨の一貫性、テーマに沿ったまとめ方 ②まとめは結論から述べること、強調すべき点を明確に表現すること ③わかりやすい文章の工夫、図表の表し方などのまとめ方について指導・助言を受けた。また、④会議等での報告の方法などプレゼンテーションに関する方法について指導・助言を得た。

(3) 指導・助言上の実際の工夫、必要と思うこと

＜指導的立場の保健婦が行った指導・助言上の工夫＞

(表3-5)

A段階：調査・研究の意義

①日常業務にテーマがあることを意識できるように学会誌、紀要等を積極的に回覧

する。②研究の必要性を理解する方法として、チームで担当業務を整理し課題を明らかにする。③日常活動の中で研究的姿勢の重要性を述べる。④会議等で研究の必要性を関係者と検討したり、研究に理解あるメンバーを入れてチームで討議する。⑤保健所管内に研究委員会を設け、管内保健婦研修会で研究発表を組むなど管内保健婦の合意形成を図る。⑥上司・他職員に研究の意義を説明する。

B段階：問題の把握と明確化

①業務の中で感じている問題を担当保健婦に問い合わせ検討する。②グループワーク等で健康問題の原因・背景を把握するための手順・技法を身につける。③リーダーと話し合い、方向性を整理し、その後スタッフ保健婦と話し合う。④地域の課題を共有できる場を設け、研究のテーマを意識するようとする。⑤地域の課題を明らかにするため構造化や図式化して説明する。⑥先進地への視察を計画する。⑦研究テーマに関する情報や資料を日頃から整理しておく。他の業務担当者から情報提供するように依頼する。⑧関連の情報・文献インターネットを活用し、スタッフ保健婦に提供する。⑨関係機関、関係者を紹介する。⑩市町村別の情報提供システムの整備、保健福祉年報等の情報が活用できる仕組みを作る。⑪個人のネットワークづくりも重要である。

C段階：目的・目標の設定

①日常業務の中に研究テーマがあることを実感させる。②文献要約を作らせ目的・目標を文章化させ、テーマ、目的・目標・結果の予測の一貫性確認する。③何のための調査・研究かを常に確認し、会議等で検討し共有する場を設ける。④限られた時間内で終了できるテーマを設定する。

D段階：調査の実際

①目的との関連性をしながら研究を進める。②調査・研究の基本的手法に即しているか確認を行う。③調査票はわかりやすい表現となっていることが大切であり、内容の添削をする。④文献検索、先行研究、専門家の紹介をする他に、保健婦以外の人からの意見を聞くよう助言する。

E段階：結果の分析と解釈

①目的が明確になるような分析をすることを常に問いかける。②パソコンが活用できるようにする。③結果の解釈が事実に留まらないようにする。

F段階：結果のまとめ

①目的に応じたまとめ、結果に基づいたまとめ、調査者が明らかにしたかったこと、地域特性を考慮したまとめになるよう助言する。②まとめにあたっては、文献紹介、専門家の紹介をした。③管内研修で調査・研究の発表の場を設け、論文作成、プレゼンテーションの訓練の機会にする。④調査結果を次の事業に結びつくようにする。

<スタッフ保健婦として役立った指導・助言内容>

(表3-6)

A段階：調査・研究の意義

①会議等で研究の意義を共有できた。②調査・研究の必要性を十分時間をかけて検討する必要性がある。

B段階：問題の把握と明確化

①問題明確化や課題の特定についての助言を受けたい。②地域の健康実態や問題、データが見えるように構造化や図式化をした。③事前に文献検索、情報収集・先行研究の検討、地域の衛生統計の把握が重要で

ある。④情報収集・文献検索に関して照会できる機関が県内にあるとよい。

C段階：目的・目標の設定

①文献等を踏まえ、実施可能な調査目的・目標を具体化するよう助言を受けた。②常に目的に立ち返って調査を進めることを助言された。③実態から仮説を導き出すよう指導された。④明らかにしたい課題が明確になるような調査、結果を予測した調査研究についての助言がほしい。⑤総合的な立場からの指導・助言体制が必要である。

D段階：調査の実際

①対象者の選択、調査票の作成には指導者・専門家の助言、他の人の意見が必要である。②調査プロセスへの指導・助言がほしい。③具体的な事例にあわせて指導・助言がほしい。④研修で研究デザイン、統計情報について、演習を受けたい。⑤協力機関の依頼等の調整をしてくれた。

E段階：結果の分析と解釈

①目的に応じたデータの出し方、分析視点について指導を受けた。②正規分布、有意差検定等の分析方法の選択、対象が多い場合の分析方法、ソフト活用等について指導・助言を受けたい。③結果解釈について、他職種・機関の意見を聞き十分な時間をかける必要がある。

F段階：結果のまとめ

①まとめ方についてスタッフ間で検討し目的に応じて文章化した。②文章・図表の作成については個別に指導を受けたり、学会誌等を参考にしたが、パソコンによる方法も学びたい。③まとめについて客観的立場からの助言や文章の作成において専門家の助言がほしい。④焦点化した資料の作成や第三者にもわかる報告書を作成したい。

3. 看護系大学教員の保健婦の調査・研究への支援・指導状況（表4）

(1) 看護系大学の教員5名の支援・指導状況は、調査・研究に関する研修に講師やグループワークの援助者として関わっていた。保健婦の学会発表、保健婦活動のまとめ・評価に対する助言・指導など個別指導を行っていた。

(2) 保健婦が調査・究を進めるに当たって強化する必要があると思う能力

教員は、保健婦には①看護研究に必要な基礎能力 ②概念の規定 ③データ分析、統計に関する基礎能力 ④文献検索や論文作成に関する能力等を強化する必要があると判断していた。

(3) 実際の調査・研究指導・助言内容

保健婦の求めに応じて指導・助言した内容は ①研究計画・研究デザインの作成 ②調査方法、対象選定 ③調査票作成（調査項目作成） ④データ分析（分析方法の選択） ⑤結果分析（読みとり） ⑥結果のまとめ ⑦報告書作成、学会報告についてである。

特に教員の判断で重点を置いて指導・助言したことは ①研究目的の明確化、研究テーマの絞り込み ②調査・研究方法の決定 ③目的に応じた調査票の作成、データ収集と解析方法④報告書の作成、抄録の書き方である。

(4) 指導・助言上の工夫

①研究デザインの決定 ②文献、先行研究・事業の紹介 ③データの図表化 ④データ解釈 ⑤文章、表現など個別に指導をした。特に⑥抄録・報告書作成に重点を置いた。⑦目的・目標・仮説を検討し、調査項目に反映するよう指導した。⑧個別事例については倫理的配慮ができるように指導

した。⑨テーマの選定では、日常活動、問題意識に基づいたものとし、時間を十分にかけてテーマの絞り込みをした。⑩結果予測は、問題点を仮説に置き換え、仮説を細分化し文章化すると質問項目になることなどを具体的に指導した。⑪コンピューター操作は画面を見ながら指導した。⑫理論枠組みで整理する方法を示した。⑬検定の方法、分析方法の選択など個別に対応した。⑭結果からいえること、強調すべき点を明らかにし表現に工夫するよう指導した。⑮発表の仕方も助言した。

D. 考察

保健所に調査・研究機能が強化されたが、その能力育成に関する研修等が体系化されていない。特に職場における調査・研究の指導体制、指導方法についても具体化されていない。そのため保健婦の調査・研究の実施にあたっても手探りの状態であり戸惑いが見受けられる。今回の聞き取り調査で保健婦の調査・研究の実施状況および指導・助言状況を把握することができ、研修および職場内教育での指導指針の作成の必要性を痛感した。

1. 保健所保健婦の調査・研究状況

調査・研究の実施数、テーマ、調査・研究の参画状況においては各保健所の特徴が見られた。保健婦が実施している調査・研究は、地域の健康実態調査や事業の評価等のテーマが多く地域保健活動の質の向上に係わっていることがわかった。また、厚生省の指定研究以外の調査・研究では計画から報告書作成まで全過程に参画しており、調査方法も質問紙調査法で100～499名を対象とするもののが多かった。この結果は前年度の調査結果と同様であった。

保健婦の調査・研究に対する指導体制はかなり充実しており半数の保健所に指導者が置かれ、また大学等の支援も受けていた。

さらに、ほとんどの保健所が市町村保健婦の調査・研究の相談窓口が設置していることがわかった。

2. 保健婦の調査・研究の指導・助言の実施状況

(1) 保健婦が調査・研究を実施する上で、困っている、課題と感じていること

指導的立場の保健婦は、上位に①地域の課題を研究に結びつけることや②結果のまとめに関する項目をあげているが、スタッフ保健婦は①問題の明確化、課題解決にあたってのデータ収集、文献検索や②結果の分析と解釈に関する項目をあげるなど両者に差が見られた。(資料1)

一方、大学教員が保健婦に指導・助言を求められ実施した内容は①研究計画・研究デザインの作成 ②調査の実際(調査方法、対象選定、調査票作成(調査項目作成) ③結果の分析(分析方法の選択、解釈・読みとり) ④結果のまとめ(報告書、学会報告の作成)など全ての項目にわたっていた。特に重点を置いて指導・助言した内容は①研究目的の明確化、研究テーマへの決定プロセス ②調査・研究方法の決定 ③目的に応じた調査票の作成、データ収集と解析方法④報告書の作成、抄録の書き方であった。これらの実情をふまえて、保健婦の調査・研究が日常の保健婦活動に結ぶつき、しかも職場内教育に活用できる「保健婦の調査・研究指導指針」を作成する必要がある。

(2) 保健婦の調査・研究の指導・助言内容と方法

調査・研究プロセスA～Fの段階に沿って①調査・研究上の課題 ②実際の指導・助言内容 ③指導上の工夫・内容について聞き取り調査した結果から各段階に共通する内容を抽出し、「保健活動に関する調査

・研究を実施する上で必要な事項」「指導・助言上の留意事項」「指導・助言上の工夫（必要と思うこと）」の三つの視点から『保健婦の調査・研究指導指針（案）』を作成した。（資料2）

特に、保健婦の調査・研究にあたっては問題の把握と明確化および目的・目標の設定の段階が最も重要であり、強化する必要があると考える。

1) 問題の把握・明確化

日常活動を通して地域の問題を感じることや研究的視点をもつこと、さらにその問題意識を持ち続けることは保健婦の活動の質や専門性を高める上で重要なことである。

次に、問題が生じた背景、原因については、既存のデータや関連する文献等の収集、他事業との関連など総合的に把握することが大切である。特に保健婦活動が業務分担制となり対人保健サービスが低下し、地域の生活実態の把握が困難となっている現状では、地域の問題の把握と明確化へのプロセスが調査・研究を進める上で大切である。

問題の明確化の作業において問題の構造化・図式化などの方法や指導上の工夫が求められる。また、既存の資料の収集、関係者などからの聞き取りや先行研究について情報収集や文献検索が求められており、保健所の情報収集の機能強化が求められる。また、関係者との十分な協議の場が必要と考える。

2) 目的・目標の設定

地域の問題を研究テーマに結びつけることが難しく、目的・目標を具体的に表現することができないことをあげている。そのため、問題の把握と明確化、調査研究で明らかにしたいこと、調査結果の予測や仮説

について十分に検討をおこなう必要がある。また、地域の実態把握や先行研究の検討が大切である。

指導上の工夫として、目的から結果の予測まで一貫性をもつように文献要約を作成することや問題点を仮説に置き換え細分化し、文章化して質問調査項目を作成するなどの具体的な指導方法が求められる。

3) 調査の実際および結果の分析

調査の実際、結果のまとめにあたっては、目的や研究の動機に常に立ち返るよう指導・助言する必要がある。調査で明らかにしたかったこと、結果の予測、仮説にそって調査票の作成が必要である。

これらのプロセスについては指導者、スタッフ保健婦、教員が共通してデータ分析、統計に関する基礎能力を強化する必要があると考えている。内容としては、調査対象・方法の選定、データ収集方法の選択、調査票の作成、データ分析（分析手法の選択）、結果分析（読みとり）などをあげている。さらにコンピューター操作やソフトの活用も要望としてあげられている。そのために、演習等を含めた研修を企画する必要がある。また、調査の実際、結果の分析については指導者・専門家の支援が望まれる。特に分析にあたっては関係者との協議や先行研究との比較検討が必要と考える。

4) 結果のまとめ

報告書、抄録を作成する上で目的から結論まで一貫した論文作成や、わかりやすい文章、図表化する能力が求められている。そのために学会誌、報告書を積極的に活用する他、個別的な指導の必要性があげられる。また、結果周知のためにプレゼンテーションに関する技術が必要であり、地域特性を考慮し、保健婦活動や事業に活かすことを考えたまとめたも大切と考える。

(3) 有効な指導・助言内容

スタッフ保健婦にとって、わかりやすい文章、図表の作成の指導・助言が上位であるが、このことは前年度の調査では保健自身の自己評価が非常に低い項目でもあり有効と捕らえたと考える。また、結果分析については今回の調査でも困っている・課題と考えている上位項目であり、いずれもが能力として強化する必要性を指摘している項目である。

(4) 保健婦が調査・研究を実施する上で知りたい知識・技術

保健所保健婦に対する聞き取り調査の結果から保健婦が調査・研究を実施する上で知りたい共通の知識・技術、疑問点を24項目に整理して、学識者から回答をいただき「保健婦の調査研究に関するQ&A」を作成した。(資料3)

その内容は以下の通りである。

{調査・研究の目的}

Q 1：調査研究の目的を設定するにあたり留意すること、また、仮説をたてる必要性

Q 2：仮説の内容とレベル

{調査デザイン}

Q 3：調査デザイン作成に当たり事前に検討すべきこと

Q 4：調査対象数の考え方

Q 5：調査対象数は母集団の何割が望ましいか

Q 6：調査対象の選定での母集団(性、年齢、地区など)の考慮

Q 7：調査では対照群が必要か

Q 8：郵送法調査法で回収率が低い場合は調査の意味はあるか

Q 9：調査数が少ない場合の適切な分析

方法は

Q 10：調査方法選択に当たって検討すべきことは

{調査票の作成}

Q 11：調査票作成の留意事項を具体的に

Q 12：回答形式の設定の仕方について

Q 13：回答肢をスコア化する場合の注意点は

Q 14：複数回答肢の%の考え方

Q 15：順序性のある多肢選択の選択肢数が結果に与える影響は

Q 16：フェイスシートの内容と調査票における位置

{解析}

Q 17：区間検定と仮説検定の使い分けは

Q 18：クロス表の%の取り方の考え方

Q 19：3区分の多肢選択形式のデータを2区分にすることは良いか

Q 20：回答結果の%の分母の考え方

Q 21：予想に反する結果、異常と思われる値の考え方と対応は

{図表の書き方}

Q 22：数値で表すものと図表で表すものの使い分け

Q 23：棒図表や線図表の書き方は

{調査の信頼性と妥当性}

Q 24：調査の信頼性と妥当性は何を指すのか、また、その要件は

E. 結論

1. 調査対象の保健所では保健婦の調査・研究に対して指導者を置くなど指導体制はかなり整えられている。また、保健婦は調査・研究のすべてのプロセスに参画しており地域保健活動の質を高めるためのテーマ